NGO·外務省定期協議会

平成17年度第1回ODA政策協議会

「MDGs達成に向けた取組について」

配付資料一覧

1.	MDGS職要と達成状況	
	ミレニアム開発目標(MDGs)概要	1-1
	MDGs達成状況分析表(ミレニアム・プロジェクト作成)	1-2
2.	我が国のMDGs達成に向けた支援	
	国連のODA対GNI比O.7%目標と達成状況	2-1
	ODA実績一覧	2-2
	ODAの対GNI比と一人当たり負担額(DAC資料)	2-3
	主要国の対アフリカ経済協力の推移	2-4
	アジア・アフリカ首脳会議における小泉総理発言	2-5
3.	アナン事務総長報告書	
	概要 (クラスター1 (欠乏からの自由))	3-1
	大島国連代大使スピーチ(クラスター1(欠乏からの自由))	3-2
4.	国連改革:日本の優先事項	4-①

別添: パンフレット「ミレニアム開発目標~2015年に向けた日本のイニ シアティブ」

ミレニアム開発目標

(Millennium Development Goals)

概要(簡単な説明文と目標和訳)

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択しました。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示しました。そして、この国連ミレビを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示しました。そして、この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一二アム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)です。

MDGsは、2015年までに達成すべき目標として8つを掲げています。

標とターゲット	旨標			
3押1.福度の貧困及び飢餓の撲滅				
2-ゲット1 015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合 上1990年の水準の半数に減少させる。	1. 1日1ドル未満で生活する人口の割合 2. 貧困格差の比率:貧困度別の発生頻度 3. 国内消費全体のうち、最も貧しい5分の1の人口 が占める割合			
ターケット2	4. 平均体重を下回る5歳未満の子供の割合 5. カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口 の割合			
目標2:普遍的初等教育の達成				
	6. 初等教育の就学率 7. 第1段階に就学した生徒が第5段階まで到達する 割合 8. 15~24歳の識字率			
目標3:男女平等及び女性の地位強化の推進				
ターゲット4 可能な限り2005年までに初等・中等教育における 男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レ ベルにおける男女格差を解消する。	9. 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 10. 15~24歳の男性就学者に対する識字就学者の比率 11. 非農業部門における女性賃金労働者の割合 12. 国会における女性議員の割合			
目標4:乳幼児死亡率の削減				
ターゲット5 2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。	13. 5歳未満児の死亡率 14. 乳児死亡率 15. はしかに免疫のある1歳児の割合			

	16. 妊産婦死亡率 17. 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合					
目標6:HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病との闘い						
ターゲット7 HIV/AIDSの拡大を2015年までに食い止め、その後 反転させる。	18. 15~24歳の妊婦のHIV感染 19. 避妊具普及率 20. HIV/AIDSにより孤児となった子供の数 21. マラリア感染及びマラリアによる死亡率					
ターゲット8 マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年 までに食い止め、その後発生率を下げる。						
目標7:環境の持続可能性確保						
ターゲット9 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラム にもりこみ、環境資源の損失を減らす。	25. 国土面積に占める森林面積の割合 26. 生物多様性の維持のための保護対象面積 27. エネルギー使用単位当たりGDP(エネルギータ 率) 28. 二酸化炭素排出量(一人当たり) (及び、全世界的な大気汚染に関する二つの数値 オゾン減少量及び温室効果ガスの累積量)					
ターゲット10 2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	29. 良好な水源を継続して利用できる人口の割合					
ターゲット11 2020年までに、少なくとも1億人のスラム住民の生活を大幅に改善する。	30. 良好な衛生を利用できる人々の割合 31. 安定した職に就いている人々の割合					

目標8:開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

ターゲット12

さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ 差別的でない貿易及び金融システムを構築する。 (良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際 的に公約することを含む。)

ターゲット13

後発開発途上国の特別なニーズに対処する。

((1)後発開発途上国からの輸入品に対する無関 税・無枠、(2)HIPC諸国に対する債務救済及び二 国間債務の帳消しのための拡大プログラム、(3)貧合 困削減にコミットしている諸国に対するより寛大な ODA、を含む)

ターゲット14

内陸国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに 対処する。

(バルバトス・プログラム及び第22回総会の規定に 基づき)

ターゲット15

債務を長期的に持続可能なものとするための国内 的及び国際的措置により、開発途上国の債務問題 に包括的に取り組む。

以下に列挙された指標のいくつかについては後発 開発途上国、アフリカ、内陸国、小島嶼開発途上国 それぞれ別々に個別にモニターされる。

政府開発援助

32. DACドナー諸国のODA純量の対GNI比(世界 ODAの0.7%目標、後発開発途上国向け0.15%目標)

33. 基礎的社会サービスに対するODAの割合(基 礎教育、基礎保健、栄養、安全な飲料水、及び衛 生)

34. アンタイド化されたODAの割合

35. 小島嶼開発途上国における環境向けODAの割

36. 内陸国における運輸部門向けODAの割合

市場アクセス

37. 無税・無枠の輸出割合(価格ベース。武器を除

38. 農産品、繊維及び衣料品に対する平均関税及 び数量割り当て

39. OECD諸国における国内農業補助金及び輸出 農業補助金

40. 貿易キャパシティ育成支援のためのODAの割

債務の持続可能性

41. 帳消しにされた公的二国間HIPC債務の割合

42. 商品及びサービスの輸出に対する債務のパー センテージ

43. 債務救済として供与されたODAの割合

44. HIPCの決定時点及び完了時点に到達した国 数

ターゲット16

開発途上国と協力し、若者がそれなりに生産的な 仕事に就くための戦略を策定・実施する。

ターゲット17

製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が 安価で、必要不可欠な薬品を入手できるようにす

ターゲット18

民間企業と協力し、特に情報、通信といった新技術 48. 1000人当たりのパソコン数 による利益が得られるようにする。

45. 15~24歳の失業率

46. 安価で必要不可欠な薬品を持続的に入手でき る人口の割合

47. 1000人当たりの電話回線数

FOR DEVELOPED COUNTRIES' CONTRIBUTION TO GLOBAL PARTNERSHIP, SEE BACK PAGE.

rising number & proportion of slum-dwellers

progress but lagging

low, increasing

The chart shows the targets set by the Millennium Development Goals for achievement by 2015 (or by 2005, in the case of equal access to schooling for girls).

GOAL 8 A global partnership for development

high, no change

Green squares indicate that in a particular subregion, the MDG target has been met, or is on track for achievement or near achievement by 2015. Orange indicates progress, but at a rate that is so far insufficient to meet the target. Red squares flag areas where there is no change or negative change relative to the target, since 1990, or where current levels are unsatisfactory in com-

some progress

low, increasing

parison with global standards. A lack of data is shown by a gray box with three dots.

progress but lagging

increasing

low, increasing

high, increasing

low but

low, rapidly

no change

increasing

Country experiences in each region may differ significantly from the regional average. For the regional groupings and country data, see http://millenniumindicators.un.org.

Sources: United Nations, based on data and estimates provided by: Food and Agriculture Organization; Inter-Parliamentary Union; International Labour Organization; UNESCO; UNICEF; World Health Organization; UNAIDS; UN-Habitat; World Bank - based on statistic available September 2004.

Compiled by: Statistics Division, UN DESA

Improve the lives of slum-dwellers

Youth unemployment

国連のODA対GNP比0. 7%目標とDAC諸国の達成状況

2005年7月 外務省経済協力局

				in the latest			外務省経済協力局
国名	実績額 (百万ドル)	順位	対前年比(%)	対GNI比 (%)	順位	0.7%目標	各国の目標
日本	8,859	2	▲0.2	0.19	20		●ODAの対GNI比O. 7%目標の達成に向け引き続き努力する観点から、我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保していく。 ●我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保するため、ODA事業量の戦略的拡充を図ることとし、今後5年間のODA事業量について、2004年実績をベースとする額と比較して100億ドルの積み増しを目指す。
EU	42,919		1.6	0.36			2006年までにEU加盟国平均で0.3 9%(各国は最低でも0.33%)。2010 年までに平均で0.56%(各国は最低で も0.51%)。2015年までに各国は0. 7%。
オーストリア	691	17	36.8	0.24	17		(EU共通目標参照)
ベルギー	1,452	14	▲ 21.6	0.41	8		2010年までに0.7%。
デンマーク	2,025	12	15.8	0.84	3	達成済	
フィンランド	655	18	17.4	0.35	12		2010年までに0.7%。
フランス	8,475	3	16.8	0.42	7		2007年までに0. 50%、2012年までに 0. 7%。
ドイツ	7,497	5	10.5	0.28	13		2006年までに0.33%、 2010年までに0.51%、 2014年までに0.7%。
ギリシャ	464	20	28.2	0.23	18	JA TO	(EU共通目標参照)
アイルランド	586	19	16.3	0.39	9		2007年までに0.7%。
イタリア	2,484	10	2.1	0.15	22		2010年までに0. 51%、2015年までに 0. 7%(EU共通目標参照)。
ルクセンブルク	241	2	24.2	0.85	2	達成済	近年中に1.00%。
オランダ	4,235	6	6.4	0.74	5	達成済	
ポルトガル	1,028	10	6 221.3	0.63	6		(EU共通目標参照)
スペイン	2,547	8	29.9	0.26	14	1	2008年までに0. 50%、2012年までに 0. 7%。
スウェーデン	2,704	1 7	12.7	0.77	4	達成済	2006年までに1.00%。
英国	7,836	3 4	24.7	0.36	1	1	2013年までに0. 7%。
オーストラリア	1,465	5 1	3 20.2	0.25	1	6	2004-05年に0. 26%。
カナダ	2,537	7 !	9 24.9	0.26	3 1	4	年8%増額し、2010年までに倍増(200 1年基準)。アフリカ向け支援を2008年 までに倍増(2003年基準)。
ニュージーランド	210	2	2 27.3	0.23	3 1	8	
ノルウェー	2,200	0 1	1 7.7	0.87	7	1 達成%	2006-09年までに1.00%。
スイス	1,379	9 1	6.2	0.3	7 1	.0	2010年までに0.40%。
米国	18,99	99	1 16.4	0.10	6 2	21	2004年~10年に対アフリカODA倍増 ミレニアム挑戦会計(将来的に50億ド ル)。
DAC合計	78,56	38	13.	7 0.2	5		

(注1)DAC議長報告等に基づき作成。 (注2)2004年の暫定値を記載。対前年比は名目ベース。 (注3)白抜き文字の国は、ODA対GNI比O. 7%目標を達成済の国。

ODAの実績

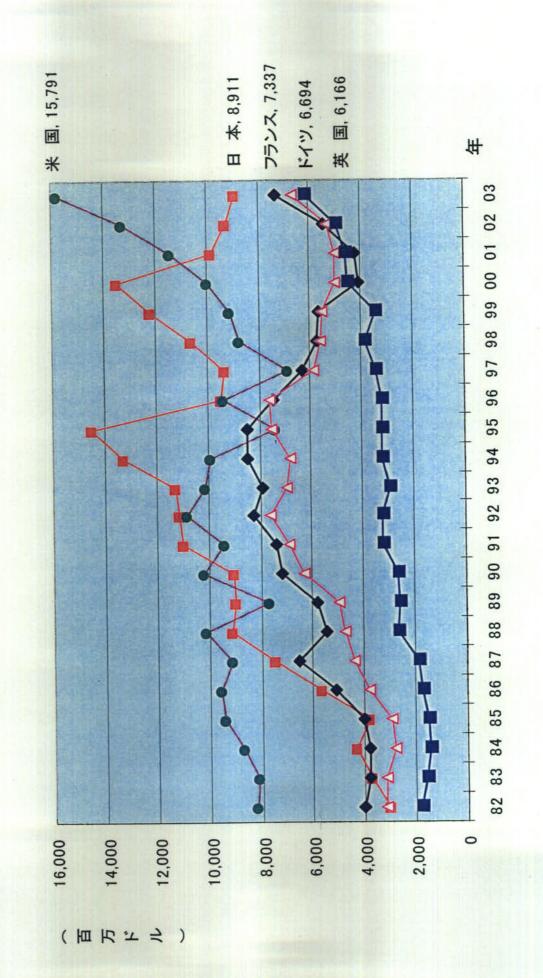
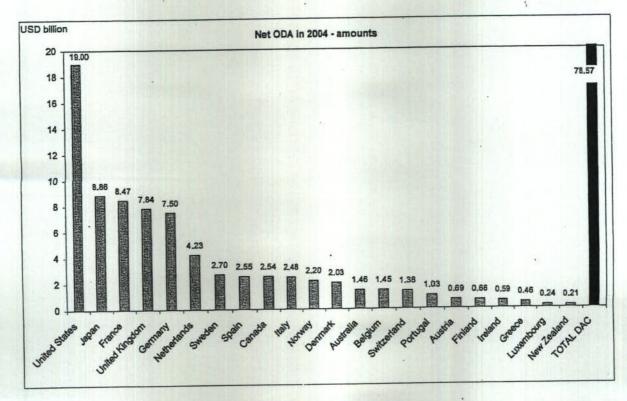
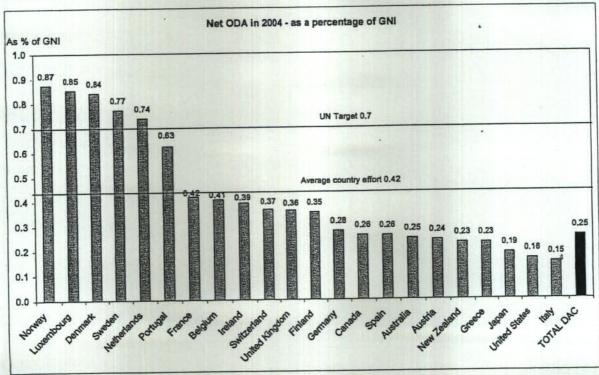
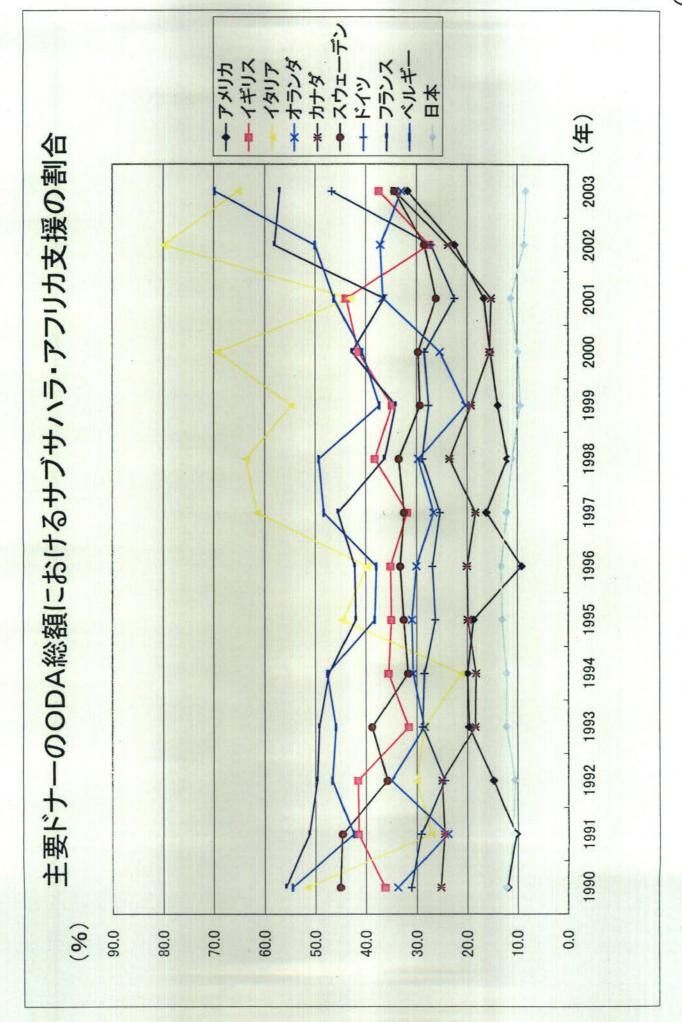


CHART: NET OFFICIAL DEVELOPMENT ASSISTANCE IN 2004





Source: OECD, 4 April 2005.



アジア・アフリカ首脳会議 (ODA量に関する小泉総理御発言)

1. 小泉総理スピーチ (4月22日、於: ジャカルタ)(抜粋)

「ミレニアム開発目標(MDGs)に寄与するためODAの対GNI比O.7% 目標の達成に向け引き続き努力する観点から、我が国にふさわしい十分なOD Aの水準を確保していきます。」

2. 小泉総理の内外記者会見記録 (4月23日、於:ジャカルタ)(抜粋)

(インドネシア:ジャカルタ・ポスト)昨日の演説の中で、現在GNP比0.2%であるODA額をGNI比0.7%に増加すると述べられたが、どのようにこれを実現する考えか。人によっては、日本の国連安保理任理事国入りのための動きだという人もあるが如何。

(小泉総理) 将来の日本のODAを(GNI比) O. 7%に引き上げていこうと いうことであるが、現在(GNI比) 0.2%、この0.7%への引き上げ は容易ではない。期限を区切ってこれを具体的な形で実現していこうという ことはなかなか難しいのであるが、将来を展望すると、日本のODAは世界 の平和と安定にとってきわめて重要だと私は認識している。そういう中で、 過去、日本のODAに対して、日本は積極的に努力をしてきたが、最近の日 本の財政状況の悪化により、日本国民からも、ODAに対する見方がきわめ て厳しい状況である。そして、ODAの中味がどのように有効に使われてい るかということは、国会でも日本において盛んに議論されており、見直しが 必要だと言うことで、その見直しにつとめてきた。そういうことから、OD Aをいままでのように増やすことはできなかったわけであるが、最近におい ては、日本国民もODAがどのように使われているか、日本国民の貴重な税 金によってこのODAが使われている、厳しい見直しが必要であると、そし て各国に有効に使われていることが必要である、という観点も私はかなり理 解されてきたと思う。今後は、このODAを減らすということではなく、引 き上げていく必要があるということも、日本国民に理解されてきたと思うの で、0.7%への引き上げを、年限を区切ることは出来ないが、私はこの日 本の各国へのODA現状をそれぞれの国がたぶん評価していただいていると 思うので、日本としては、このODAが有効に使われ、そして世界の平和と 安定ために資するという観点から、日本も引き上げていく必要性を十分認識 しているので、各国と協力しながら、ODAの拡大につき、今後努力を続け ていきたいと思う。 (了)

(3/20 公表版)

アナン国連事務総長報告 「より大きな自由に向けて(In Larger Freedom) :全ての人々の安全、開発と人権のために」 (提言部分概要)

<国家元首及び政府の長による決断のために>

9月の首脳会議は世界の指導者が広範にわたる諸問題を審議し、人々の生活に著しい改善をもたらす決定をするための比類無き機会となるだろう。これは世界の指導者が結集するに値する重要な会議である。

21世紀において、全ての国及び集団機構は、欠乏からの自由、恐怖からの 自由及び尊厳をもって生活する自由を確実なものとすることによって、より広い 自由の原則を促進しなければならない。益々相互に関連している世界におい て、開発、安全及び人権は、連携のもと推進されなければならない。安全なくし て開発はなく、また開発なくして安全はない。両者はともに人権と法の支配の 尊重に依存している。

今日の世界において、いかなる国も単独で存在することはできない。我々はお互いの安全及び開発に対する責任を共有している。集団的戦略、集団機構及び集団的行動が不可欠である。

したがって、国家元首及び政府の長は我々の前にある脅威及び機会の本質について同意し、断固とした行動をとらなければならない。

欠乏からの自由

- ●2002年のモンテレイ開発資金国際会議及びヨハネスブルク持続可能な開発に関する世界首脳会議で合意された、相互の責任と説明責任に基づく開発コンセンサスの実施を再確認し約束する。
- ●アフリカの特別なニーズに緊急に対処するために行った厳格なコミットメント を再確認する。
- ●絶対貧困を抱える各途上国は、2006年までに、2015年に向けたミレニアム開発目標を実現するために必要となる野心的な包括的開発戦略の策定に着手することを決定する。

- ●遅くとも2015年までにODAの対GNI比O. 7%目標を達成するためのタイムテーブルの策定をまだ行っていない先進国はこれを策定し、手始めに遅くとも2006年までに大幅に(ODAを)増加し、また2009年までに少なくともO. 5%を達成することが確保されるよう約する。
- ●債務持続性を、ミレニアム開発目標を達成し且つ2015年まで債務比率が増加しない債務水準と再定義すべき旨を決定する。また、このことが、多くのHIPC諸国については無償ベースの資金供与と100%の債務取り消しを要し、また多くの重債務・非HIPC諸国と中所得国については、これまでの提案よりも大幅な債務削減を要し、また追加的債務取消を、他の途上国にとって利用可能な資源を減らすことなく、且つ国際金融機関の長期的な財政的基盤を損なわない形で実施するよう決定する。
- ●WTOドーハ・ラウンドを、その開発視点の実現のための完全なコミットメントを確保しつつ、2006年までに完結させること、また第一歩として、無税無枠の市場アクセスをLDC諸国の全輸出品について、ただちに提供する。
- ●2015年までに0.7%ODA目標達成のコミットメントに裏付けられた、ODA の速やかな前倒しを促すための国際金融ファシリティー(IFF)を2005年に立ち上げることを決定する。また、長期的なIFFを補完するための他の革新的開発資金源を検討する。
- ●マラリア蚊帳や効果的な抗マラリア薬の無償配布、現地生産食品を使用した学校給食プログラムの拡大、基礎教育・保健サービス無償供与の撤廃といった諸措置を通じ、MDGsに向け直ちに大幅な進展を実現するため、一連の「クィック・ウィン」イニシアティブ立ち上げを決定する。
- ●UNAIDS やそのパートナーが特定したような、HIV/AIDS に対するより拡大し 且つ包括的な対策に必要とされる資源と、世界基金に対する十分な資金を、 国際社会が緊急に提供することを確保する。
- ●ジェンダー間の平等を再確認し、基礎教育修了と少女達の中等教育へのアクセスを一層増やすことや、暴力から女性を守るため直接介入を支持することにより、ジェンダーに対する一般的な偏見を克服する必要性を再確認する。
- ●保健、農業、天然資源、環境管理、エネルギー及び気候といった分野における貧困層の特別なニーズに取り組むため、科学研究開発に対する大幅な国際支援の必要性を確認する。

- ●気候変動を緩和するための国際協調行動を確保する。また、全ての主要排 出国と途上国・先進国双方からの幅広い参加を得て、2012年以降の気候 変動のためのより包括的な国際枠組みの策定を、共通であるが差異ある責 任の原則を考慮に入れ、決定する。
- ●あらゆる自然災害に対する世界的早期警戒システムの構築を決定する。
- ●2005年以降、健全で透明且つ説明責任のある国家戦略を推し進め、一層の開発援助を必要とする途上国が MDGs を達成できるよう、十分な質と迅速さでより多くの援助を受け取るべきことを決定する。

大島大使ステートメント (仮訳) クラスター1(欠乏からの自由)

平成17年4月26日 国 連 代 表 部

議長、

「欠乏からの自由」の下で扱われる課題は途上国をはじめとする全ての加盟国の中心的な関心事項です。9月の首脳会合の成功はMDGsの目標やより広い国際的な開発課題についてなしうる進展に大きく依存しています。事務総長報告はこの重要な目標についての明確な指針と現実的な戦略及び目標を提供しています。この機会に、指導者達はこれらを支持し、加盟国は先進国・途上国ともに行動を加速化し、拡大するための努力を惜しむべきではなく、世界的な開発課題へのコミットメントを新たにすべきです。

英国を議長国として行われるG8サミットやインドネシアで先般開催された アジア・アフリカ首脳会議など、国連外における重要な会議やイニシアティブ も同様に9月の首脳会合の可能性を高めるのに貢献するでしょう。

日本はこの共通の努力において信頼しうるパートナーであるとともに熱心な 参加者であり続けます。モントレー合意とヨハネスブルグ実施計画、更には事 務総長報告とサックス報告書の下、日本はMDGsを推進する応分の負担を担 うために努力を強化していきます。国際社会の開発努力に向けた日本の重要な 貢献は以下の要因に導かれています。

第一に、被援助国から20~30年の間に、新興援助国であると同時に被援助国である時期を経て、世界有数の援助国に至った国家としての独特の経験と洞察。第二に、アジア・太平洋諸国に端を発し、世界的に拡大してアフリカ及びラテンアメリカにも達した長年の開発パートナーシップから生まれた独自の経験。第三に、ドナー諸国が援助疲れに陥った90年代に持続的かつ集中的に開発協力を実践した独自の実績。1993年以降5年ごとに計3回開催されたTICADはそうしたイニシアティブの具体例です。第四に、経済成長を通じた貧困削減、人間中心の開発及び人間の安全保障の重視、及び開発協力におけるオーナーシップとパートナーシップの二つのコンセプトを促すアプローチの重視。途上国は常に開発の運転席に座るべきと考えます。

議長、

開発資金については、モントレーで達成された地球規模のパートナーシップに基づく歴史的契約において途上国及び先進国相互の責任が再確認されました。すなわち、事務総長報告も指摘するとおり、途上国はMDGsを達成するための現実的な国家戦略、及びMDGs実現に向けた資源の効果的な活用並びにガバナンスとキャパシティ・ビルディングの改善を確保する手段を確立することが期待されています。ドナーには、こうした戦略を実践する途上国が必要とする支援を得られることを獲得するように対応することが期待されています。

MDGsを世界的規模で達成するには開発資金に関する包括的なアプローチが求められます。このような包括的なアプローチの一部としてODAのような公的資金があり、途上国の資金ギャップを埋めるためには当然ながらこうした公的資金が必要とされます。同様に、また時としてより重要となるのは途上国自身の財源であり、特に貿易・投資を通じて利用可能となる財源です。こうした財源は量においてしばしばODAを圧倒的に上回っており、自立的で持続可能な開発をもたらす上で、決定的に重要な役割を果たします。従って、こうした国内資源を効果的に動員することが重要となります。

「援助よりも貿易を」と長年叫ばれていますが、それには充分な理由があります。国際社会は、世界の貿易システムに途上国ができるだけ有利な条件で組み込まれるよう努力を強化すべきです。また、途上国において鍵となるインフラの整備や投資環境が改善されるために援助が増加されるべきです。この関連で、我が国は輸出補助金を排除しており、LDCからの全輸入額の93%の無税無枠化を実現していることを表明します。結果として、途上国からの輸入が全輸入に占める割合はOECD諸国の中でも有数に高くなっています。我が国は12月のWTO香港閣僚会議の成功とドーハ開発アジェンダの早期妥結に向けて努力していきます。

この10年間、最大のドナー国として世界全体のODAの五分の一を一国で供与してきた事実に示されているように、我が国のODAを通じた開発協力への強いコミットメントは変わりません。こうした強いコミットメントは続いており、我が国としてはMDGsに寄与するため、ODAの対GNI比O.7%目標の達成に向け引き続き努力する観点から、我が国に相応しい十分なODAの水準を確保します。

さらに、恐らくはMDGs実現のための有意義な資金の流れを反映するより良い指標である、総供与量、すなわちグロスによるODA実績においては、2004年に我が国は前年度比24.5%増となる161億ドルのODAを実際に供与しており、その殆どがMDGs達成に向けられたことも指摘されるべきと考えます。

債務救済も重要な課題です。我々の立場から留意すべき点がいくつかあります。第一に、日本は債務救済については世界最大の貢献国の一つであり、重債務貧困国に対して過去2年間で約50億ドルの債務救済を実施しており、引き続きHIPCS体制の下で債務救済を行う予定です。第二に、拡大HIPCイニシアティブを中心的メカニズムとして維持していく一方、国際開発金融機関における債務問題に対処するため更なる配慮が必要です。第三に、国際開発金融機関の債務の帳消しが議論されていますが、途上国の債務者の自助努力を弱めることのないようこの問題は注意深く検討されるべきです。第四に、完了時点に達したHIPCSについて債務が持続可能な水準になるまで削減することや、政策や環境の優れている国については更なる削減を行うことも認められるべきと考えます。

議長、

2005年はアフリカの年といわれています。多くのアフリカ諸国が直面する問題の解決なくして21世紀の世界の安定と繁栄はありません。MDGsの達成においてアフリカは決定的に重要です。アフリカ開発はG8サミット等、本年の主要国際会議の中心議題であります。先週には、歴史的なアジア・アフリカ首脳会議がインドネシアで開催され、アジア・アフリカ両地域の国々がこの半世紀で初めて一堂に会しました。

アジア・アフリカ首脳会議において、小泉総理は開発イニシアティブを発表 し、以下の諸点が含まれています。

- 一今後3年間でアフリカ向けODAを倍増する。1993年に開始されたアフリカと日本、アフリカと アジアの協力プロセスであるTICADIVを2008年に開催する。
- ーアフリカ開発銀行に多数国の拠出による特別基金を5年間で2億ドル規模 を目指し設置する。
- ーアフリカ開発銀行を活用して譲許的なODA借款を5年間で10億ドルを

上限として利用可能とする。

- -アジア・アフリカ両地域間の貿易・投資関係の情報交換、官民両レベルの交流促進のための I Tを活用したネットワークの設立等により、貿易・民間投資促進活動を強化する。
- ーマラリア対策の蚊帳の供与といった早期達成プロジェクトを実施する。3年間で1000万張りの蚊帳を供与する。

議長、

9月の首脳会合への準備過程において、内陸国や小島嶼国といった国々の特別の関心が充分に反映されることが確保される必要があると考えます。事務総長報告は気候変動や自然災害を強調しており、これらは我々の多くにとっても強い関心事項ですが、特別な分類に属する途上国にとっては一層強い関心であり、9月の首脳会合の成果として強調されるに値するものです。

気候変動は21世紀の直面する最重要課題の一つであり、世界的規模で取り 組まれるべきです。京都議定書を超えてあり得べき新たな枠組みにつきどのような努力がなされるべきか首脳が議論することとなります。

自然災害も主要な脅威の一つであり、9月の首脳会合の成果で強調されるべきです。事務総長は世界規模の早期警戒システムを提案していますが、我が国は1月に神戸で開催された国連防災世界会議の決定に従って、インド洋における津波早期警戒システムに取り組んでいます。さらに、防災・災害復興対策分野については、我が国は今後5年間で25億ドル以上の支援を実施していきます。

議長、

開発問題は、政治、経済、社会、科学技術及び文化を包含する多面的な問題であり、開発問題に画一的な政策は存在しません。9月の首脳会合に向けてバランスの取れた議論が事務総長報告をベースとして行われることを我が国は希望しています。

(了)

国連改革:日本の優先事項

国際社会は、大量破壊兵器の拡散、テロ、感染症など60年前の国連創設当時に想定されていなかった新たな問題に直面している。また、貧困問題は、引き続き人類が克服すべき最大の課題である。また、アナン事務総長が述べるとおり、現在の世界の諸課題は相互に関連している。

国際社会がこれらの問題に適切に対応するために、唯一の普遍的国際機関であり、幅広い分野での活動を行う国連の役割は、ますます重要になっており、国連の機能を強化するための包括的な改革が不可欠である。就中、安保理の改革は、国連の信頼性と実効性の向上のために急務である。

我が国は、国連加盟後、一貫して国連の諸活動に対し、分担金や拠出金を含む財政面で大きな貢献をし、また、PKOをはじめとする人的貢献も積極的に行ってきている。また、平和国家として、軍備管理・軍縮・不拡散の分野においても、国連の役割強化に努めている。さらに、我が国は、「人間の安全保障」という理念を提唱し、国際社会の様々な脅威に対して個々人の保護と能力強化の必要性を訴えている。また、我が国が提唱してきた「平和の定着」は、紛争後の地域や国における人道・復興支援を切れ目なく実行することにより、揺るぎない平和の構築を目指すものであり、その考えは「平和構築委員会」の設立構想と軌を一にするものである。

我が国としては、9月首脳会合の成功に向けて、国連が新たな脅威や貧困問題により一層効果的に対応できるよう、包括的な改革を実施し、その活動を強化する努力に対し、上記のような自身の実績を踏まえつつ今後とも可能な限りの協力を行う意向である。その中でも特に、我が国として優先的に努力を行う分野は以下のとおりである。

1. 開発

日本は、過去10年間、世界のODA量の20%を担ってきた最大のドナー国であり、また、環境、水、保健、教育といったミレニアム開発目標(MDGs)の主要分野で世界最大のドナーの一つとして、開発途上国の経済社会の発展に大きく貢献してきた。こうした実績を背景に、MDGsを含む国際開発目標の実現に全面的に協力していく。

-途上国のオーナーシップを先進国がパートナーとして支えていくことが必要である。特に、アフリカにおけるMDGsの達成は、アフリカ側のオーナーシップに基づいた国際社会の今後の努力に大きく依存している。日本は、世界に先駆けて、90年代よりアフリカ開発会議(TICAD)プロセスを通じ近年のアフリカ開発問題への関心の喚起に貢献し、2008年にはTICAD4を開催する予定である。アフリカの特別なニーズへの認識を共有し、

今後3年間でのアフリカ向けODA倍増、債務救済、アフリカ開発のための 新パートナーシップ (NEPAD) 支援を実施していく。アフリカ支援にお いては、平和構築イニシアティブや農業・農村開発、開発・貿易を含むもの とし、アフリカ開発銀行との協力を通じ、民間セクター開発を強化する。

- -MDGsに寄与するため、ODAの対GNI比O.7%目標の達成に向け引き続き努力する観点から、我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保していく。このため、我が国はODA事業量の戦略的拡充を図っていく。
- 先般のG8財務相会合における開発に関する結論文書を踏まえて重債務貧困 国(HIPCs)の債務救済への取組を強化する。
- 一革新的資金調達源の検討は、各国の制度や環境を踏まえて進められるべきであり、各国が可能な範囲で取組を強化する方向で検討することが適当と考える。
- -日本は、途上国産品に対する市場アクセスの拡大を含め、途上国に貿易を通じた開発を促進するとともに、途上国の供給側(サプライ・サイド)の能力向上へも取り組んでいる。こうした対応を通じてドーハ開発ラウンドの早期妥結に向けて努力していく。
- ーマラリア対策として長期残効型蚊帳を2007年までに1,000万帳供与する。また、ODAを通じた保健MDGs達成に向けた貢献策として、新たに「保健と開発」に関するイニシアティブを推進する。

2. 安全

(1) 軍縮・不拡散

日本は、これまで、非核兵器国として、国際社会の先頭に立って、核を含む 大量破壊兵器の軍縮・不拡散に取り組んできている。また、通常兵器分野にお いても小型武器問題について国際社会の取組の推進に指導力を発揮してきてい る。日本は、非核三原則を今後とも堅持しつつ、機能強化された国連において 軍縮・不拡散のために一層積極的な役割を果たしていく。

- -NPT運用検討会議では、実質的な事項に関する合意文書が作成できなかったが、この困難を乗り越え、NPT体制強化のためには、各締約国の努力が必要である。
- 一日本としては、軍縮と不拡散の双方がともに進展することがすべての国の利益に繋がるのであり、そのためにはハイレベルでの軍縮・不拡散に向けたコミットメントを改めて確認することが重要との考えの下、軍縮・不拡散の推進に向けて努力を強化する。
- 一日本は・軍縮・不拡散の関連条約及び規範の普遍化強化並びに完全な履行を 支持しており、このための努力を強化する。

(2) テロに対する多角的な協力

日本は、テロは如何なる理由をもってしても断じて正当化することはできないとの立場から、その防止・根絶に向けた国際的な努力への貢献を推進している。特に、テロとの闘いに支援を必要とする途上国等に対して、研修員受入、

専門家派遣、機材供与等のテロ対処能力向上支援を、ODAを活用しつつ実施している。

- -国際社会がテロとの闘いを一致団結して進めていくために、文民や非戦闘員に対する殺傷はいかなる理由であれ正当化されないとの立場を各国が共有し、包括テロ防止条約交渉を来年6月迄に妥結することを支持している。
- -事務総長報告の包括テロ対策戦略を高く評価している。テロの根源への対処と、現実のテロの脅威への対処を並行して進めることを支持している。日本は、異文化間の相互理解を増進させる文明間対話を積極的に実施している。また、平和的手段で政治的主張を実現する道を開く政治改革や、異なる考え方に対する寛容性を高めるための教育改革に対する支援に努力している。

(3) 平和構築委員会

日本は、9月の首脳会合において平和構築委員会の設立を宣言することを支持し、同委員会が、一貫性がありかつ調整のとれた支援を確保するための有効なツールとなることを期待している。2005年末までに稼働可能となるよう、加盟国間の協議に積極的に参加していく。日本は、自発的拠出金で手当される平和構築常設基金の設立を支持している。

3. 人権

(1) 人権分野での改革

- -国連が世界の人権問題により効果的に対処する能力を強化するとの観点から、人権理事会の設置を支持している。9月の首脳会合で人権理事会の基本的方向性に合意した上で、作業方法等の詳細について、第60回総会で 十分議論が行われることを期待している。
- 一人権高等弁務官事務所の強化が必要である。現場における対象国政府のキャパシティ・ビルディングを支援する観点から、人権高等弁務官による行動計画を歓迎している。

(2) 民主主義

- 民主主義基金の設立を支持している。同基金に基づき、対象国政府の要請に 基づくキャパシティ・ビルディングに関する支援を国連が一層効果的に進め ることを期待している。

(3) 人間の安全保障

暴力と紛争から基本的人権の否定、貧困、感染症、不十分な教育まで個人に とっての脅威は多様であり、人々が尊厳を持って生きるためには、このような 多様な問題に包括的かつ人々に焦点を当てたアプローチが必要である。

- -日本はこの考え方に立って、国連内における人間の安全保障基金の設立に積極的に貢献し、同基金によるプロジェクトは既に104カ国で合計133件 実施されている。
- 首脳会合で人間の安全保障の促進に対するコミットが得られ、一層普遍化す

ることを強く期待している。

4. 機構改革

(1) 総会再活性化

日本は、全ての加盟国から構成される最も代表的な機関である総会の再活性化に向けた総会議長によるイニシアティブを支持している。

- -柔軟性のなくなっている総会の議題を合理化することにより、現下の最優先問題により焦点を当てかつ時宜を得た討議を行うことを目指すべきと考えている。
- 一日本は、第60回国連総会中に総会の再活性化のための具体的措置につき、 合意できるよう、他の加盟国と努力していく。

(2)安保理改革

現在の挑戦に有効に対処するためには、安保理の構成は、21世紀の国際社会の現実を反映する必要がある。すなわち、先進国と途上国を含む形で、常任・非常任理事国双方を拡大して、その代表性、実効性及び信頼性を高めなければならない。

- 一安保理の作業方法は、透明性と包含性において改善されるべきであり、そのために努力していく。
- 一安保理改革なしの国連改革はありえない。安保理改革は、過去10年にわたって十分に議論されてきた事項であり、アナン事務総長が勧告したように、本年9月の首脳会合までに重要な決定を行うべきである。また、コンセンサスが望ましいが、コンセンサスが改革を遅らせる言い訳になってはならない。
- 一日本は、幅広い加盟国と協力しつつ、常任・非常任理事国双方の拡大を決定する枠組み決議案を夏までに採択すべく、最大限の努力を行っていく。

(3)事務局改革

- 一変化する世界の中で国連が意味を持ち続けるためには、仕事が出来て、結果が出せる、倫理的にも最高水準にある事務局の存在が不可欠である。日本は、国連予算の第二位の負担国としての責任において、このような事務局を目指すアナン国連事務総長の努力を、全面的に支援していく。
- 一そのために、国連事務総長により大きな権限及び柔軟性を付与することを支持するとともに、監査機能の強化を含む、事務局活動の透明性の一層の向上と加盟国に対する説明責任の一層の強化を求めていく。

(4) 旧敵国条項

-日本は、総会決議50/52で決定されたとおり、憲章第53条、第77条 及び第107条からいわゆる「旧敵国条項」を削除することを支持している。 ESCAP/NEASPEC (自然環境保全プロジェクトに関する申し入れ)

第88897号 (取扱注意) 要処理 Q113HS0D 1.

- (1) 今般、環境省よりESCAP/北東アジア環境地域環境協力プログラム (NEAS PEC) の自然環境保全プロジェクトのプロジェクト・ドキュメントの写しを入手した (別 添1) (同省によると、同ドキュメントは、わが国からの何度かの要求により、ESCAP 担当者からプロジェクト・ドキュメントの最終版として送付されてきたもの。)。
- (2) 本プロジェクトの予算については、昨年11月開催の第10回NEASPEC高級事務レベル会合(SOM10)において、プロジェクト内容及び予算が原則的に承認された(ESCAP作成報告書(別添2))ものであるが、環境省によると、NEASPEC・SOM10の際には、我が方より我が方のプロジェクト・サポート・コスト(PSC)PSCに関する方針の徹底を申し入れ、議論の結果、我が方方針が反映された予算案が承認された(別添3)由であるにもかかわらず、今回入手したプロジェクト・ドキュメントはNEASPEC・SOM10での承認が反映されていない。
- 2. ついては、貴館より、ESCAP事務局に対し、至急以下を申し入れありたく、結果回電ありたい。
- (1) 本プロジェクトは昨年11月のNEASPEC・SOM10で承認されたプロジェクト内容及び予算を基に実施されるべきである。また、仮に内容の変更が必要となる場合でも、ESCAP側より関係国へ承認を求める等の然るべき手続きが取られるべきであり、事務局判断による一方的な内容変更は受け入れられない。
- (2)本プロジェクトの予算について、サポート・スタッフ・コスト (Research / programme assistants) 及びプロジェクト・サポート・コスト (PSC) の合計がプロジェクト純本体経費の約18.1%となっており、右合計の上限を純本体経費の13%とする我が方の方針に沿っておらず、また、NEASPEC・SOMの承認範囲を逸脱する。
- (3) 7月18日より本件プロジェクトのインセプション・ミーティングの開催が予定されており(貴電第2960号)、その際にはNEASPEC・SOMで承認された内容を正しく反映したプロジェクト内容及び予算を踏まえて議論されるべきであり、そのためにも至急プロジェクト・ドキュメントが修正されるべきである。(了)